

予算決算特別委員会審査報告書

1 審査期日及び場所

令和3年12月21日（火） 全員協議会室

2 出席委員

山岸猛夫委員長 外 32 名

3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

(1) 北陸新幹線について

敦賀以西の整備について、今後、具体的にどう取り組んでいくのかただしたのに対し、「北陸新幹線は、交流人口の増加や大規模災害発生時の移動に対する影響の軽減、東京に集中する経済構造の是正等、関西地域に大きな効果をもたらす。北陸への効果だけでなく、関西目線での運動に切り替えていくことが大事であり、機運を醸成するためのイベント等、整備促進に向けた運動を盛り上げていきたい」との見解が示された。

また、令和5年度の着工に向けては、来年度の概算要求、年末の予算決定などスケジュールがタイトであり、これまでとは違う異次元の活動が必要ではないかとただしたのに対し、「例年、様々なタイミングで活動を行っているが、回数や内容を充実させながら運動量を増やしていく。何よりも政治力の結集が重要であり、沿線の10都府県や議会、経済界等を巻き込んで事業を前に進めるため努力していきたい」との見解が示された。

(2) 嶺南Eコースト計画、共創会議について

嶺南Eコースト計画について、原子力リサイクルビジネスは今後何十年と続く事業であり、原子力政策を進める上でも重要であることから、国の役割をどのように求めていくのかただしたのに対し、「今年度、具体化に向けてF S調査を進めており、電力事業者を含む実務者レベルでのタスクフォースを立ち上げた。来年度は、国や地元の経済団体も入って様々な観点から議論をしていきたい」と述べるとともに、「全国初の取組であり、モデル事業とするなど財政的な支援を求めるとともに、合理的な規制基準の創設等においても国の全面的な協力を求めていきたい」との見解が示された。

また、福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議について、案件が広範に渡り具体性に欠けている印象があることから、国家プロジェクト級の事業を国に提案し、国の主体的な関与を引き出すべきではないかとただしたのに対し、「原子力リサイクルビジネスのほかにも、敦賀港を活用した水素・アンモニアのサプライチェーンや嶺南地域全体をカバーするスマートグリッドの構築等を提案し、国の積極的な関与を求めている」との見解が示された。

さらに委員から、廃炉を進めていくためには一定の原子力発電所が必要であり、共創会議の前提として、20年から30年後の原子力発電の状況等、新增設やリプレースも含め、将来の原子力政策の方向性が明確に示されていない状況では国の提案を評価できないのではないかとただしたのに対し、「新しいエネルギー基本計画では、原子力について、2050年に向けて必要な規模を持続的に活用するという内容にとどまっている。原子力についてどの程度の規模が必要なのかや、どのような道筋で実現していくのかを明らかにするよう引き続き国に求める一方、共創会議での議論を進めていく必要があると考えている」との見解が示された。

(3) コロナ対策について

新型コロナウイルス感染症発生から約2年が経過する中、経済を止めずに感染防止を行う有効な方策についてただしたのに対し、「国は、ワクチン・検査パッケージも含め、感染拡大期においても行動制限を緩和し、できる限り社会経済活動を維持していく方針である。ワクチン・検査パッケージについては、まだ感染拡大期に運用された実績がないことから、経済を止めずに感染防止を行う方策については今後も模索していく必要がある」との見解が示された。

(4) 子育て支援策について

子だくさんふくいプロジェクトの現在までの進捗と今後の見通しをただしたのに対し、「第2子の保育料無償化の年収640万円未満世帯への拡充、病児・病後児保育、一時預かり等の無償化について、令和4年9月に向け、すべての市町で実施できる方向で調整いただいている」との見解が示された。保育料無償化の第2子への拡大に伴う保育の受け皿確保の強化策については、「保育人材センターによる保育士の確保のほか、今後は賃金増に加え、市町の保育所の施設整備や保育士の加配等への支援を充実させていく」との見解が示された。

また、子育て支援策に核燃料税を充当するにあたり、立地市町との協議結果についてただしたのに対し、「少子化対策の一部に核燃料税を充てることは、原子力についての県全体での理解を深めるという点でも意義があることを立地市町に丁寧に説明した」との見解が示された。

(5) 女性活躍推進について

県民との意見交換を踏まえた、次期男女共同参画計画の施策の方向性についてただしたのに対し、「家事や育児を楽しみながらシェアすることにより女性の負担軽減を図るほか、女性管理職比率が低い中小企業に対し、ふくい女性活躍推進企業への登録拡大を進めていく」との見解が示された。

また、女性活躍を推進するにあたり県の認識をただしたのに対し、「なりたい自分やかなえない夢を実現し活躍できる社会にするため、女性一人一人が自分の幸せを選択できるような支援策を計画の中で位置づけて進めていきたい」との見解が示された。

このほか、税制改正大綱および予算編成大綱の県の来年度予算編成への影響と対応、企業版ふるさと納税の活用、拉致問題解決への取組、こども宅食の推進、中小企業への支援、デジタルマーケティングの取組、にぎわい創生のまちづくり、敦賀港港湾計画の改訂、公有財産の活用と処分など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和3年12月24日

福井県議会議長 鈴木 宏紀 様

予算決算特別委員会委員長 山岸 猛夫